令和8管理年度(令和8年1月~12月)かたくちいわし対馬暖流系群 漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

令和7年10月 水 産 庁

1 TAC(案)

(1) 設定の考え方

- ① 親魚量が令和 16 年(2034年)に、少なくとも 50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する(漁獲シナリオ)。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、O歳及び1歳魚のMSYを達成する水準に調整係数($\beta = 0.9$)を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量 の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする(実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される)。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、TACは当該値を超えない量とする。
- (2) 令和8管理年度(令和8年1月1日~12月31日)(ステップ1)のTAC(案)

特定水産資源	TAC
かたくちいわし対馬暖流系群	15,000 トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ1・2では、漁業法第33条に 基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

(参考1)資源管理の目標

- 1 目標管理基準値:68 千トン(O歳及び1歳魚のMSYを達成するために必要な親魚量)
- 2 限界管理基準値: 32 千トン (MSYの 60 パーセントを達成するために必要な親魚量)
- 3 禁漁水準値: 4 千トン(MSYの 10 パーセントが得られる親魚量)

(参考2) TAC及び漁獲実績の推移

単位:万トン

	R8(2026) 管理年度	R7 (2025) 年	R6 (2024)年	R5 (2023) 年	R4 (2022) 年
TAC	1.5	5. 0	7. 7	_	_
漁獲実績	_	_	0. 9	2. 9	3.8

(出典: R5 年まで→資源評価報告(水産研究・教育機構)、R6 年→TAC実績)

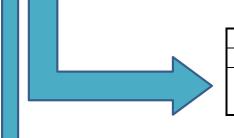
2 配分(案)

ステップ1のため、別紙のとおり、具体的な配分数量は設定せず、TACの内数として 設定する(ただし、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の参考となる数量は 提示する)。

別紙

令和8管理年度かたくちいわし対馬暖流系群TACの設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)	
かたくちいわし対馬暖流系群	15,000	



大臣管理分				
大臣管理区分	数量(トン)			
大中型まき網漁業	15,000トンの内数			

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	
秋田県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県	15,000トンの内数	